



【マークの見方】

日	日時・時間	場	場所・会場	内	内容
持	持ち物	対	対象	定	定員
講	講師	申	申込方法	費	費用
問	お問い合わせ	他	その他		

お知らせ

国保加入・脱退などの
手続きはお早めに

国民健康保険へ新たに加入または脱退する場合は14日以内に手続きが必要です。手続きを忘れると保険税を一括で請求される場合があります。必ずご確認をお願いします。

☎ 575-1198

国民年金の 付加年金制度



国民年金の定額保険料に付加保険料(月400円)を納めると、老齢基礎年金に付加分を上乘せして受け取ることが出来ます。付加年金の受取年額は「200円×加入月数」で、2年間の受給で支払った保険料と同額になり、それ以降お得です。

☎ 第1号被保険者または任意加入被保険者の方は

借上げ住宅制度の 申込は5月29日まで

☎ 575-1198

☎ 東北福島年金事務所、各総合支所、国保年金課にお申し込みください。

令和元年東日本台風で住宅が全壊した人などを対象に民間借上げ住宅を提供する制度です。申込みの期限が迫っていますので、利用する人は建築住宅課にお申し込みください。

☎ 573-5064

防災行政無線などで の情報伝達訓練

地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練をします。全国瞬時警報システム(ジャラート)を用いて全国一斉に行われます。

☎ 5月20日(土)11時

☎ 伝達手段は次のとおり

不妊治療費の 助成を拡充



☎ 市内全域に設置している防災行政無線および戸別受信機から一斉送信

☎ 伊達市メール配信システムに登録している人に一斉送信

☎ 消防防災課防災企画係

☎ 575-1197

特定不妊治療費、および一般不妊治療費(人工授精)の一部を助成します。

☎ ①次の全てを満たす人

- ☎ 戸籍上の夫婦
- ☎ 夫婦またはいずれかが伊達市に住民票がある
- ☎ 市税などの滞納がない
- ☎ 夫婦いずれも他市町村の助成を受けていない
- ☎ 夫婦の所得が730万円未満
- ☎ 治療開始時の妻の年齢が43歳未満

- ② 一般不妊治療費助成：①に加え、4月1日～令和3年3月31日に治療終了
- ③ 特定不妊治療費助成：①

井戸掘削などの 工事費を補助

☎ 576-3510

水道未普及地域における飲料水確保のため、井戸掘削などの工事に必要な経費を補助します。工事着工前の申請が必要です。事前にお問い合わせください。

☎ 地域：水道の未普及地域

☎ 工事：一般住宅の新たな飲料水確保のための井戸掘削等工事および水源の改築工事(複数世帯での共同工事も対象)

大豆の放射性物質 吸収抑制対策



☎ 補助額：工事費用の3分の2以内(1世帯当たり上限60万円)

☎ 水道課にお申し込みください。

☎ 水道課施設係

☎ 573-5038

令和2年度に大豆を作付する人に、放射性物質吸収抑制対策資材(硫酸カリ)を無料配布します。(枝豆として収穫する場合除く)

☎ 5月21日(土)までに農政課にお申し込みください。

☎ 他市から通知があった人やみらいアグリサービスに委託する人は連絡不要

☎ 農政課農業振興係

☎ 573-5635

蔵書点検による 市立図書館の休館

☎ 5月25日(土)～29日(金)

☎ 他保原・梁川・霊山・月館

☎ 中央交流館の図書室は通常通り開館します。

今年度の市民検診を延期します

☎ 県内で新型コロナウイルス感染症による肺炎患者が発生していることを踏まえ、感染拡大防止の観点から、市民検診の日程を例年より遅らせて開始いたします。集団検診、施設検診のいずれも延期となります。

☎ 例年5月にお配りする「市民検診パンフレット」の配布も延期します。ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いします。

☎ 変更後の実施期間(※予定)

☎ 施設検診(胃がん・子宮がん・乳がん)：8月1日(土)～

☎ 集団検診：9月1日(土)～

☎ ※今後の状況次第で、さらに日程等が変更・中止となる可能性があります。

☎ 健康推進課健康管理係 ☎ 575-1116

☎ 国保年金課 ☎ 575-1198

自動車税種別割[※]の 納期限は6月1日(月)

☎ 自動車税種別割は、毎年4月1日現在の自動車の所有者(または使用者)に課される県の税金です。納税通知書は5月上旬に送付します。期限内のお支払いをお願いします。

支払い方法に「LINE Pay」追加

☎ 金融機関やコンビニエンスストアなど従来の支払い方法に加え、コミュニケーションアプリ「LINE」が展開する「LINE Pay」の請求書支払いによる納付も可能になりました。

☎ ※令和元年10月から自動車税は「自動車税種別割」に名称が変わりました。

☎ 支払方法の確認(県ホームページ) →



☎ 自動車の譲渡や住所変更は早めに手続きを

☎ 自動車を譲渡した、使用しなくなった時や住所を移転した時などは、早めに手続きを済ませましょう。

☎ 自動車の登録手続きについて

☎ 東北運輸局福島運輸支局 ☎ 050-5540-2015

☎ 自動車税全般に関することについて

☎ 県北地方振興局県税部 ☎ 521-2702

☎ 55112132

**戦没者遺族の皆さま
特別弔慰金支給**

戦没者等の遺族に第11回特別弔慰金が支給されます。
 ① 恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける人（戦没者の妻や父母）がいないご遺族1人（次の順番による）
 ② 4月1日までに援護法による弔慰金の受給権を取得した人
 ③ 戦没者等の子
 ④ 戦没者の父母、孫、祖父、兄弟姉妹（戦没者との生計関係の有無で順位変動・対象外の場合あり）
 ⑤ 右記①～④以外の戦没者等の三親等内の親族（戦没者と1年以上生計を一にしていた人に限る）

☎ 57511264

募集

健康なまちづくり協議会委員募集

少子高齢社会における健康都市の実現を目指し、「健康なまちづくり協議会」の委員を募集します。
 ① 健康なまちづくりの推進に関する協議（年2回程度）に関する協議
 ② 任期 2年（7月～令和4年6月までの予定）
 ③ 報酬 会議1回につき7200円
 ※交通費の支給なし
 ④ 応募日現在で次のすべての要件を満たしている人
 ⑤ 本市に1年以上居住
 ⑥ 満20歳以上
 ⑦ 平日昼間の会議に出席できる
 ⑧ 委員に選任される日において、本市の他の附属機関などの委員でない
 ⑨ 国もしくは地方公共団体

☎ 57511264

**命をつなぐ
献血で**

の議員または職員でない
 ① 5月22日☎までに次の書類を健康都市づくり課（保原保健センター）へ持参または郵送してください。
 ● 応募申込書（健康都市づくり課または市ホームページから入手可）
 ● 「少子高齢社会における健康を軸としたまちづくりへの思い」と題した800字以内の小論文
 ☎ 5751146



安定的に血液を届けるためにご協力をお願いします。
 ① 5月10日⑨9時30分～11時30分、13時～16時30分
 ② 場 ヨークベニマル伊達店
 ③ 当日の体調や服薬、既往歴などで献血をご遠慮いただく場合があります。
 ☎ 5751116

手話奉仕員養成講座の受講生募集

手話奉仕員は、聴覚障がいのある人との交流を促進する支援者です。手話で日常会話ができる技術を身に付けます。
 ① 初めて手話を習う人で、伊達市に在住または通勤している18歳以上の人
 ② 期間：6月～12月（全40講座6講義）
 ③ 毎週水曜19時～20時30分
 ④ 毎月1回土曜9時30分～

12時45分

☎ 57614050

**大田ふるさと大学
受講生募集**

郷土の歴史を学んでみませんか。
 ① 対市内在住の人
 ② ⑥月～令和3年3月（年4回程度）
 ③ 場 大田地区交流館など
 ④ ①無料（移動学習費除く）
 ⑤ ②5月8日☎までに大田地区交流館にお申し込みください。
 ☎ 57511365

市内の放射線測定結果

測定日:4月10日

測定地点	放射線量
伊達総合支所	0.09
梁川総合支所	0.11
伊達市役所	0.11
霊山総合支所	0.10
月館総合支所	0.09

(単位:マイクローシーベルト/時間)

☎ 575-1003

農産物の放射性物質検査

☎ 573-5635

**二重被災世帯の
子どもの学習支援**

（公財）東日本大震災復興支援財団は、子どもの学習環境を整えるため、東日本大震災と令和元年東日本台風で二重に被災した世帯の中学生以下の子どもを対象に、一人当たり5万円を支援します。
 ① ⑤5月29日☎までに、両災害のり災証明書など必要書類を添えて申込書を郵

ファミリーサポートセンター事業の説明会を開催

子育てを地域で助け合う事業（通称ファミリーサポート）の説明会を開催します。どなたでもご参加いただけます。

日時 5月20日☎
 ①10時30分～ ②13時30分～
 場所 市役所 1階シルクホール
 申込 伊達市ファミリーサポートセンターに電話でお申し込みください。

ファミサポとは
 育児の援助を受けたい人（お願い会員）と援助したい人（任せて会員）がそれぞれ会員となり、子どもの一時預かりや保育施設などへの送迎などを支援する事業です。

会員種別	会員数
お願い会員	46
任せて会員	11
計	57

(3月31日現在)



☎ 574-2342

水道の漏水にご注意を

水道を使用していない時に、メーターボックス内の量水器の「パイロット」が回転している場合は、宅内で漏水の疑いがあります。



パイロット
（丸で囲った部分）

水道を使用していないときに量水器のパイロットを確認しましょう



←動画でチェック！
「漏水の確認方法」

漏水の疑いがあるときは
 市の広報紙（22頁）やホームページに掲載されている市指定給水装置工事業者に確認を依頼してください。修理費用はお客様負担となりますが、条件によっては水道料金軽減の措置を受けることができます。詳しくは、伊達市水道お客様センターにお問い合わせください。

伊達市 水道の修理
 伊達市水道お客様センター ☎ 573-5036

送してください。申込書は財団のホームページから入手できます。
 問(公財)東日本大震災復興支援財団

※お問い合わせ専用ダイヤル(月)～(金)12時～17時
 ☎090-4282-4842

相談
 来春、小学校に入学するお子さまの就学への心配や発達についての気がかりなことに、専門の教員が相談に応じます。

来春の入学向け早期教育相談会
 5月27日(水)～6月5日(金) ※5月30日～31日を除く
 ※相談日時は電話で調整
 場 市役所東棟2階
 申 5月12日(水)まで
 ※市内幼稚園や保育園、認定こども園に通っている人は各園に、市外の園に通っている人や家庭保育の人は学校教育課にお申し込みください。

他相談にあたり、園などの関係機関からお子さまに関する情報をご提供いただく場合があります。
 問 学校教育課指導係
 ☎573-5833

弁護士による無料相談会
 5月13日(水)、6月10日(水) 13時～16時
 場 消費生活センター(市役所中央棟1階)
 内 消費者問題、多重債務、生活全般など
 申 消費生活センターに電話でお申し込みください。
 問 市消費生活センター
 ☎574-2233

行政書士による無料相談会
 5月21日(水)9時～12時
 場 市役所1階シルクホール
 内 離婚、相続(遺産分割協議書の作成)など
 申 予約不要
 問 総務課行政経営係
 ☎575-1111

イベント

梁川美術館企画展「まんが色紙展」
 日本漫画の礎を築いた巨匠から、現在活躍中の作家まで約300人の漫画家の直筆色紙を展示します。
 5月1日(金)～24日(日)9時30分～17時(最終入館16時30分)
 場 伊達市梁川美術館
 料 一般200円、高大生100円、小中生50円
 問 伊達市梁川美術館
 ☎527-2656

赤坂の里森林公園再オープン
 管理棟が新しくなりました。テントサイトなどのご利用は保原総合支所にご予約ください。
 申 問 保原総合支所地域総務係
 ☎575-2111

5月は福島さわやか行政相談キャンペーン

5月1日(金)～31日(日)までの1カ月は「福島さわやか行政相談キャンペーン」期間です。対面での相談会は実施しませんが、電話による相談を受け付けています。相談は無料で秘密は厳守します。今後の定例行政相談会の日程は、市政だよりなどでお知らせします。

行政相談委員とは
 行政相談委員は、総務大臣が委嘱した有識者で、地域住民の皆さんからの行政全般に関する意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等との間に立って、解決を促進するよう相談に応じています。



【伊達】佐々木 義伸さん ☎583-4255
 【梁川】中木 由美子さん ☎577-3593
 【保原】浦山 公一さん ☎576-4075
 【霊山/月舘】齋藤 美和さん ☎586-3233

※地区に関係なく、どの相談委員にも相談できます。
 問 秘書広報課広報広聴係 ☎575-1113

保存知ですか? COPD
 ～禁煙のススメ～

COPD(慢性閉塞性肺疾患)は長期間の喫煙が主な原因で、肺に炎症が起こり呼吸がしにくくなる病気です。70歳以上の6人に1人がCOPDを発症すると言われています。左記の症状に思い当たったら、早めに医療機関を受診しましょう。

4月1日に全面施行された健康増進法の一部改正により、施設の一部の場所を除き喫煙を禁止するなど、受動喫煙を防止する取り組みがマナーからルールへと変わりました。自分の健康のため、周りの人のために、禁煙を始めませんか。

よくある症状
 ● 咳や痰が増え、その状態が続いている
 ● 坂道や階段の上り下りで息苦しさを覚える
 ● ゼイゼイ、ヒューヒューという呼吸音がある

COPDを治療できる医療機関はこちら→(市ホームページ)
 問 国保年金課給付係 ☎575-1198



こども論語塾参加者募集

子どもたちの生きる力を育む「こども論語塾」に参加してみませんか。

論語とは
 約2500年前の古代中国で思想家「孔子」という人物と弟子たちとの問答を内容とした書物です。現代においても大切な言葉が多く書かれています。

こども論語塾で学べること
 「論語」は難しいというイメージがあるかもしれませんが、先生のあとに大きな声で読み上げる「素読」をするので、言葉の響きやリズムによって自然と身につけることができます。社会生活に必要な考え方や振る舞い方を学ぶことで、子どもたちの考える力、生きる力になります。

令和2年度の論語塾
 今年度も7月から令和3年3月まで、5回(2カ月に1回)開催する予定です。
 問 市内の小学生
 日 土曜10時30分～11時30分
 ※今後の日程・開催場所は市政だよりでお知らせします。



「令和」の意味を学ぶ子どもたち

***Message**
 伊達市の皆さん、こんにちは。今はお友達と遊べなかったり、不自由なこと多いと思いますが、お元気にお過ごしでしょうか。お家で過ごす時間が長いかもしれませんが、『こども論語塾』をパラパラめくっていただけたらうれしいです。こんなときにこそ「仁(じん)」ってなんだろう?とじっくり考えてみませんか。「思いやり」とお伝えしてきましたが、皆さんなりのいろいろな仁があると思います。皆さんの仁について教えていただけるのを楽しみにしています!



太田 祐美さん 川崎 葉子さん

問 こども支援課子育て支援係 ☎573-5652